

対応①

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応マニュアル (山梨大学教育学部附属学校園)

発熱等の風邪症状

発熱は普段(平熱)より高いか等を目安にして判断。一般には、体温が37.5℃以上を発熱、38℃以上を高熱(感染症法)

出席・出勤停止扱い

学校園に連絡

※電話相談

※電話相談

※夜間・休日に
医療機関を探す時等

※発生届対象外で軽症の教職員は
医療用抗原定性検査でセルフチェックし、
陽性の場合は陽性者登録

かかりつけ医等の地域で身近な医療機関

受診・相談センター

案内・
紹介されて

受診

受診

案内・
紹介されて

診療・検査医療機関

(地域で身近な医療機関が診療・検査機関なら、そこで診療・検査を受ける)

受診結果を
学校園に連絡

新型コロナウイルス感染症確定診断検査 PCR検査、抗原検査

陽性

加療(自宅療養・療養施設・入院) 陽性者登録

検査不要の場合

陰性

検査結果を
学校園に連絡

自宅療養(外出制限 + 健康観察)

(主治医の指示等)

解除後
8~10日目(有症状者)
6~7日目(無症状者)
①常時マスク着用
②体育:見学
部活動:活動内容
により見学や帰宅
その他の活動:内容
により見学や帰宅

<有症状者>
発症日から7日間経過、かつ、
症状軽快後24時間経過
<無症状者>
検体採取日から7日間
※5日目に医療用抗原定性検査
陰性確認後6日目に解除可能
(主治医の指示等)

療養期間を学校園に連絡

治癒(療養期間解除)

治癒を
学校園に連絡

登校園・出勤

登校園・出勤時の提出物

①「新型コロナウイルス感染症に関する
出席停止期間終了届」*

(※教職員は勤怠管理システム
入力:感染→病気休暇/発熱等の症状→
特別休暇-出勤困難)

②「健康観察表」

*「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」はHPからダウンロード可能

対応②

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、感染リスクが高い者となった場合の対応マニュアル(山梨大学教育学部附属学校園)

濃厚接触者(同居家族が感染)

感染リスクが高い者

(濃厚接触者に相当する者として、各学校園において判断)

出席・出勤停止扱い

学校園に連絡

発症日(無症状の場合は検体採取日2日前より、感染者と同居あるいは長時間の接触、または、手で触れることができる距離(1m以内)で必要な感染予防策なし(マスクを着用していない)で15分以上の接触があった者

・手が触れる距離(1m以内)で、15分以上の接触があった者
例:会話、運動、合唱、飲食(木食ができていた場合は除く)
・陽性者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接触れた可能性の高い者
例:互いにマスクなしでの会話、運動、合唱など
・喚起が不十分な空間で接触があった者(時間の長さに関係なく)
例:部室、更衣室、車内など

自宅待機中に発熱等の症状が見られた場合は、対応①を参照

※教職員は受診不要、即陽性者登録

自宅待機(外出制限 + 健康観察)

(主治医の指示)

(※感染リスクが高い者は学校園の指示)

※かかりつけ医または
受診・相談センターに電話・受診

最終接触日から5日間
※2、3日目に医療用
抗原定性検査陰性確認後
3日目に解除可能

医療用抗原定性検査

陽性

加療(自宅療養・療養施設・入院)
陽性者登録

解除後の3~7日目
①常時マスク着用
②体育:見学
部活動:活動内容により見学や帰宅
その他の活動:内容により見学や帰宅

陰性

検査結果を
学校園に連絡

療養期間を学校園に連絡
治癒(療養期間解除)

登校園・出勤時の提出物
①「新型コロナウイルス感染症に関する
出席停止期間終了届」
(※教職員は勤怠管理システム入力:
特別休暇-出勤困難)
②「健康観察表」

登校園・出勤

対応③

同居家族等が新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い者(濃厚接触者に相当する者)となった場合の対応マニュアル(山梨大学教育学部附属学校園)

同居家族等が感染リスクが高い者(濃厚接触者に相当する者)となった者

同居家族等と園児児童生徒
本人が無症状の場合は、
登校可能

同居家族等が
PCR検査等陽性

学校園に連絡

同居家族等が
PCR検査等陰性

学校園に連絡

対応②へ

同居家族等のPCR検査等の結果によらず、
感染の不安が払拭できない場合は、同居家族等の
自宅待機期間中、自宅待機することも可能
→出席・出勤停止扱い

登校園・出勤

対応④

医療的ケアが必要、または基礎疾患等がある場合の対応マニュアル
(山梨大学教育学部附属学校園)

医療的ケアが日常的に必要、または基礎疾患等があり、
重症化のリスクが高いと主治医から判断された者

出席・出勤停止扱い

学校園に連絡

主治医の指示に従う

自宅療養(外出制限 + 健康観察)

自宅療養中に発熱等の症状が見られた場合は、
対応①を参照

主治医による
登校許可

登校許可が出たことを学校園に連絡

登校・園・出勤

登校・園・出勤時の提出物

- ①「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」
(※教職員は勤怠管理システム:特別休暇-出勤困難)
- ②「健康観察表」を学校園に提出

対応⑤

海外から帰国・再入国した場合の対応マニュアル
(山梨大学教育学部附属学校園)

海外から帰国・再入国した者

検疫所の指示に従う／出席・出勤停止扱い

※「赤」「黄」区分の国・地域:入国時検査

学校園に連絡

「青」区分の国・地域
「黄」区分の国・地域 ワクチン3回接種

「黄」区分の国・地域 ワクチン3回未接種
「赤」区分の国・地域 ワクチン3回接種

「赤」区分の国・地域
(ワクチン3回未接種)

7日間自宅待機

待機中に発熱等の
症状が見られた場合は、
対応①を参照

3日目以降に
自主検査

3日間宿泊施設待機

PCR検査または抗原定量検査

陽性

加療(自宅療養・
療養施設・入院)

陰性

登校許可が出たことを
学校園に連絡

登校・園・出勤


登校・園・出勤時の提出物

- ①「新型コロナウイルス感染症に関する
出席停止期間終了届」
(※教職員は勤怠管理システム:
特別休暇-出勤困難)
- ②「健康観察表」

※3回目接種を受けていない
18歳未満の子どもの特例
・有効な接種証明書を所持
する保護者が同伴し、当該
子どもの管理を行っている
場合は、保護者と同様の待
機間の短縮が認められる
・子どもが単独で入国する場
合には特例は認められない

対応⑥

地域感染レベルによる対応マニュアル
(山梨大学教育学部附属学校園)

- 地域の感染レベルが3及び2で、同居家族等に未診断の発熱等の風邪症状がみられる場合  学校園に連絡
- ✓マスク着用、手指衛生、換気を徹底して健康観察
 - ✓家庭内での接触、不要不急の外出は極力控える
- 同居家族等の風邪等の診断または検査結果が陰性、未受診未検査の場合は症状が消失するまで

出席・出勤停止扱い

山梨大学教育学部附属学校園

所在地	電話番号	メールアドレス
小学校	055-220-8291	aogiri@yamanashi.ac.jp
中学校	055-220-8310	グーグルフォーム 「遅刻・欠席連絡シート」
		附属中HP「緊急連絡 学校へメール」 (infowgr@yamanashi.ac.jp)
特別支援学校	055-220-8282 (職員室) 055-220-8280 (事務室)	fuyok@yamanashi.ac.jp
幼稚園	055-220-8320	kirinome@yamanashi.ac.jp

※PCR検査等の連絡: 状況、検査日時、判明予定日時、医療機関

※休日・祝祭日の連絡: メール

※「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止期間終了届」: 学校園のHPからダウンロード可能

受診・相談センター(旧帰国者・接触者相談センター<保健所>)

名称	電話番号	対象者
甲府市受診・相談センター (甲府市保健所医務感染症課)	055-237-8952	甲府市在住の方 (24時間対応)
山梨県受診・相談センター	055-223-8896	甲府市在住以外の方 (24時間対応)

健康フォローアップセンターYamanashi(山梨県新型コロナウイルス感染症検査キット配布・陽性者登録センター)
<https://www.pref.yamanashi.jp/coro-taisaku/followupcenter.html>

対象者: 医師の発生届対象外の方

(発生届対象者: ①65歳以上の者②入院を要する者③重症化リスクがあり治療薬等を要する者④妊婦)

名称	電話番号	対象者
検査キット配布	050-2018-9959	20歳以上65歳未満で基礎疾患がない方 (40歳以上の方は新型コロナワクチンを2回以上接種していること)
陽性者登録		
セルフ検査で陽性	050-2018-2326	発生届対象外の方
医療機関で陽性診断	050-2018-2326	発生届対象外の方
健康相談及び受診案内(24時間)	050-6875-0420	体調悪化した方

※園児児童生徒は、医療機関受診により陽性診断→陽性者登録